

## 令和2年第1回立科町議会定例会会議録

1. 招集年月日 令和2年3月4日(水曜)

1. 招集の場所 立科町議会議場

1. 開会 午前10時 宣告

1. 応招議員

1番 今井 健児	2番 芝間 教男	3番 中島 健男
4番 中村 茂弘	5番 今井 英昭	6番 森澤 文王
7番 今井 清	8番 村田 桂子	9番 田中 三江
10番 滝沢寿美雄	11番 榎本 真弓	12番 森本 信明

1. 不応招議員 なし

1. 出席議員 12名

1. 欠席議員 なし

1. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職・氏名

町長 両角正芳 副町長 小平春幸 教育長 塩澤勝巳

総務課長 遠山一郎 町民課長 市川清美

企画課長 竹重和明 教育次長 市川正彦

建設課長 荻原義行 農林課長 片桐栄一

観光商工課長 今井一行 会計管理者 羽場厚子

庶務係長 羽場雅敏 農業委員会長 宮下芳昭

1. 本会議に職務のため出席した者の職・氏名

議会事務局長 齊藤明美 書記 伊藤百合子

1. 会議録署名議員の指名

6番 森澤 文王

7番 今井 清

散会 午後3時12分

(午前10時00分 開会)

**議長（森本信明君）** おはようございます。本日から3月定例会が始まります。本定例会は、予算議会であります。議員皆さんには会期期間中、慎重審議をよろしくお願いいたします。

また、本日、会議において、蓼科ケーブルビジョンに、議場固定カメラから町長招集の挨拶までの撮影、広報たてしなの取材撮影、信濃毎日新聞社の取材をそれぞれ許可してありますので、ご承知ください。

なお、本会議の一部については、ケーブルテレビにて生放送も行いますので、ご承知ください。

また、本会期中、新型コロナウイルス感染症対策として、議員及び職員につきましては、発言時以外でのマスク着用のご協力をお願いいたします。

定刻に達し、定足数に達しておりますので、ただいまから令和2年第1回立科町議会定例会を開会します。

これから本日の会議を開きます。

本定例会に出席を求めた説明員は、理事者、関係課長及び農業委員長です。

本日の議事日程は、お手元に配付したとおりです。

#### ◎日程第1 会議録署名議員の指名

**議長（森本信明君）** 日程第1 会議録署名議員の指名を議長において行います。

会議録署名議員は会議規則第125条の規定によって、6番議員、森澤文王君、7番議員、今井 清君を指名します。

#### ◎日程第2 会期の決定

**議長（森本信明君）** 日程第2 会期の決定を議題とします。

会期については、田中三江議会運営委員長より報告願います。田中三江議会運営委員長、登壇の上、報告願います。

〈9番 田中 三江君 登壇〉

**9番（田中三江君）** 9番、田中です。

おはようございます。議会運営委員長の田中です。

会期の検討結果について、ご報告をいたします。

会期につきましては、2月18日議会運営委員会を開催し、令和2年第1回立科町議会定例会の会期、議事日程、案件の取り扱い方法など、議会運営について検討した結果、今定例会に提出される案件の状況から、会期は本日から3月18日までの15日間とすることが適当との結論に達しましたので、ご報告申し上げます。

**議長（森本信明君）** お諮りします。ただいまの議会運営委員長報告のとおり、本定例会の会

期は本日から3月18日までの15日間としたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔（異議なし）の声あり〕

異議なしと認めます。したがって、本定例会の会期は本日から3月18日までの15日間と決定しました。

会期日程の説明をお願いします。齊藤事務局長。

**議会事務局長（齊藤明美君）** 本定例会の会期日程第を議会運営委員会の検討結果に基づき説明いたします。

本日は、会期の決定、町長招集の挨拶、諸般の報告、議案の上程、提案説明を行います。

本会議終了後、議会だより編集委員会を第一委員会室で開催します。

2日目、5日は午前10時に開会し、本日に引き続き、議案の上程、提案説明を行います。終了後、立科町土地開発公社理事会が開催されます。理事会終了後、午後1時30分より全員協議会を開催します。

3日目、6日は午前10時に開会し、議案質疑を行います。質疑終了後、各常任委員会に議案の付託を行います。

4日目、7日、5日目、8日は休会です。

6日目、9日は午前10時に開会し、一般質問を行います。

7日目、10日は午前10時に開会し、前日に引き続き一般質問を行います。

8日目、11日は午前9時より社会文教建設常任委員会を、午後1時30分よりそれぞれ開催し、付託案件の審査を行います。

9日目、12日及び10日目、13日は委員会予備日とし、11日目、14日及び12日目15日は休会とし、13日目、16日及び14日目、17日は委員会予備日とします。

15日目、18日は午後1時30分に開会し、委員長報告、委員長報告に対する質疑・討論・議案の採決などを行い、閉会とします。

本会議終了後、全員協議会を開催します。

以上です。

### ◎日程第3 町長招集のあいさつ

**議長（森本信明君）** 日程第3 町長招集の挨拶。両角町長、登壇の上、願います。

〈町長 両角 正芳君 登壇〉

**町長（両角正芳君）** おはようございます。本日ここに令和2年第1回立科町議会定例会を招集しましたところ、議員皆様にはご出席を賜り、まことにありがとうございます。

新聞の報道等でご存じかと思いますが、本年1月に酒気帯び運転により摘発された職員について、簡易裁判所の略式命令を受け、3月2日付で懲戒処分を行いました。非常に重い処分として決断したわけですが、町民皆様の信頼を失墜し、ご心配をおか

けしましたことを深くおわびを申し上げます。

今後、このようなことがないように、再発防止と信頼回復に向け、努力をしてみたいと考えておりますので、よろしくようお願い申し上げます。

さて、今年の冬は、厳しい寒さを感じる時期もありましたが、全体的には例年より気温が高く推移し、春を思わせる暖かい日も多くありました。降雪量も少なく、かんがい期の用水量不足が心配されるところであります。

また、昨年10月の令和元年東日本台風で被害を受けた道路、河川、農地、農業用施設などの復旧につきましては、小規模復旧工事箇所から順次工事の発注を行っており、工事が完了している施設もございます。

また、国の査定を受けた国庫補助対象施設の復旧工事につきましても、順次発注は行っておりますが、施設規模や工事箇所数の問題もあり、復旧工事完了までに1年から2年ほどかかる施設もございますので、ご理解いただきたくお願い申し上げます。

なお、復旧工事によっては、春の仕付け時期との兼ね合いから、仮設工事も視野に入れながら発注対応してまいりたいと考えております。

経済情勢に目を向けますと、国においては、内閣府が2月17日に2019年10月から12月期の国内総生産、いわゆるGDP、季節調整値の速報値を発表し、物価変動を除く実質で前期費1.6%の減、仮にこのペースが1年間続くと、年率換算で6.3%減となり、1年3カ月ぶりのマイナス成長に転落であります。主原因は、消費税増税や19号台風などの自然災害が影響したとの受けとめが強く、新型肺炎等の影響もあり、日本経済の低迷が長期化する懸念が指摘されています。

県内経済も、台風被害や新型コロナウイルスの感染拡大で、生産や消費が一段と停滞し、景気後退局面を懸念する声が上がっております。

町内の商工観光業の経営状況も、大変心配されるところでございます。商工会や金融機関などを通じ、情報収集する中で、必要な支援を行っていくとともに、今後とも国や県の動向を注視しながら行政運営に当たってまいりたいと考えております。

また、当町では、新型コロナウイルスの感染が各地で発生する中、長野県内でも感染者が出たことを受け、2月26日に新型コロナウイルス感染症対策本部を設置いたしました。

県の基本方針などに沿い、町民皆様への正確な情報提供に努めながら、必要な対策を講じていくことといたしました。

そんな矢先、2月27日の夕刻、安倍晋三首相が、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止するため、3月2日から全国の小中高校や特別支援学校を臨時休校するよう要請すると発表いたしました。唐突な要請ではありましたが、子供たちの健康を守ることが第一との観点から、当町の小中学校も3月2日から春休みまでの間、臨時休校することといたしました。町民皆様、企業皆様、そして、事業所、それぞれ団体皆様方のご理解とご協力を切にお願い申し上げます。

さて、本定例会は、私が町長就任後初めて編成した新年度予算案を審議いただく予算議会であります。立科町は、今、人口減少、少子高齢化、農業後継者不足、有休荒廃農地の増大、公共施設の整備や働き方改革による財政負担の増大など、多くの課題を抱えております。

そうした中、私は、昨年の選挙において、1期4年の任期中、2つの重要課題と4つの主要政策の実行を掲げ、持続可能で自立堅持のまちづくりを推し進めることを町民皆様にお約束をいたしました。そして、早期に進めるべく、課題を重点指針に掲げ、令和2年度予算の編成を行ったところであります。

まず、12月定例会の招集挨拶でも触れましたが、最重要課題である索道事業の経営改善方針を早期に示しスキー場を守る、こうした私の選挙公約を果たすべく、令和2年度の冬のシーズンから、土地・索道施設は町有のまま、管理運営を民間に行わせる公設民営の指定管理者方式により、民間手法を取り入れ、経営改善を図ってまいります。昨年からの準備を進めており、本定例会中に議会皆様に改めてご説明を申し上げ、3月から4月の間に公募を募った後、地元関係者や町民皆様の理解を得て、6月議会を目途に上程をしていきたいと考えております。

なお、令和2年度の索道事業にかかわる予算は、従来どおりの予算組みでスタートをさせていただきたいと思っております。

また、私の公約でもあります、名前は変りましたが、立科町まちづくり創生会議を本年1月30日に立ち上げ、1つ、公共施設、中央公民館、9保育園施設の整備に関する事、2つ目、移住・定住の促進に関する事、3つ目、産業の振興に関する事、以上3点の課題に対し、設置された3部会において、約1年ほどかけてご議論願ひ、それぞれ、ただいま申し上げませんでしたけれども、テーマを設定してございます。そのテーマごとに集約し、町長へ提言いただくこととしました。既に各部会とも活発な議論が始まっていると聞いております。テーマごとにいただいた提言は尊重しながら、今後の政策に生かしていきたいと考えております。

次に、令和2年度の予算編成に当たり、示した3つの重点指針について申し上げます。

1つ目は、「住んでみたい、産み、育てたいと思えるまちづくり」であります。

この主要施策は、Jターン、Uターンの移住者が、就農や町内企業に就職または就職予定の方を対象要件とした移住促進事業、新築住宅補助金制度を新たに拡充・新設をいたしました。

従来の100万円補助に50万円を上乗せし、150万円を補助する制度であります。このことにより、町内移住者増及び雇用の確保と地域の活性化を図ってまいります。

また、宿泊事業者に開発ダッシュ、ワーケーションの誘致を実現していくための広報物委託事業を予定しており、今後、首都圏企業者の町内移住促進につなげていければと考えております。

産み、育てる施策では、新生児聴覚検査助成金制度の新設や、令和2年10月より、ロタウイルス感染症予防接種実施のための経費を新たに予算化をいたします。

教育面では、町内に住所のある小中学生の英語検定、漢字検定の一部を助成するなど、きめ細やかな子育て支援を推し進め、人口減少抑制を図ってまいります。

2つ目は、「安心・安全で持続可能なまちづくり」であります。

この主要施策は、早期設置の要望が強かった役場庁舎にエレベーターを設置する事業経費を予算化しました。もともと庁舎建設時に、エレベーターの設置計画があったため、今回、このスペースを利用するとともに、起債の対象事業として工事費等負担額の抑制を図ってまいります。

また、骨髄などドナー支援事業助成金を新規に予算化をしました。ドナー及びドナーが勤務する事業所の負担軽減につながるものと考えております。

次に、災害の未然防止や減災対策として、町内にあるため池のハザードマップ作成業務を全額県費により行います。

また、河川の氾濫等が危惧される箇所の整備工事も継続して実施をしております。

3点目は、「豊かな資源を生かしたまちづくり」であります。

この主要施策は、観光客などが主に利用するトイレ2カ所の改修工事を実施するとともに、遊歩道や街路灯などの修繕工事を継続的に実施するなど、白樺高原一帯の環境整備を進めながら、イメージアップにつなげていきたいと考えております。

また、企業誘致条例に基づく奨励金の対象企業に対し、支援するための企業誘致奨励金を予算計上することといたしました。今後も、企業誘致関連に意を持ちながら、産業の活性化が図れるよう努めてまいります。

政策以外の令和2年度予算では、今年の夏、東京オリンピックが開催され、当町がホストタウンになっているウガンダ共和国は、陸上競技中・長距離種目でメダル獲得の期待がされております。事前合宿の受け入れ、応援、交流などを通し、立科町の子供たちが国際感覚を養うよい機会となることを期待し、本年も予算計上いたしました。

また、令和2年度は、立科町合併65周年目を迎えることから、その記念事業経費等の予算化と、会計年度任用職員制度導入による予算の確保、生活環境面では、老朽化した川西清掃センターにかわる可燃物ごみ処理施設として、構成市町が共同で建設中の新クリーンセンターが12月本格稼働、なお、試験運転は8月からの予定であります——することとなりました。

ただ、可燃ごみの持ち込み計画可能量が、既にオーバーしており、できるだけ早く可燃ごみ、特に生ごみの減量化を図る必要性を感じております。CO<sub>2</sub>削減の観点からも、減量化を進めることは、大変重要であります。

水道事業関係では、昨年の19号台風により被災を受けた温井水源地周りに立入防止のフェンスがないため、令和2年度に設置工事を行い、水源保護に努めてまいります。

また、地元蓼科高校の存続・発展に向けた令和2年度取り組みは、育成会などを通

じ、進学や就職などの支援を加えた中で、支援対策の充実を図りながら、特色ある高校づくりに関係者一丸となって取り組んでまいりますので、変らぬご支援、ご協力をお願い申し上げます。

以上、令和2年度予算関係について申し上げましたが、2年度も、町税は固定資産税が若干増となるものの、財産収入や権現の湯の使用料収入などの伸びが期待できない状況であり、依然として自主財源に乏しく、前年にも増して厳しい財政運営が続くことが予測されます。

歳入面においては、ふるさと納税の返礼メニューを工夫しながら、納税額アップを目指すとともに、有休荒廃農地を活用した農産物の試験栽培及び販売事業を積極的に展開するよう、関係課等に指示したところであります。

歳出面においては、常に事務事業の見直しと効率化に努め、新規事業実施に当っては、効率的な補助事業や有利な起債事業を導入しながら、一層の歳出抑制を図ってまいります。

何よりも、町民益にかなう町政運営が基本であり、理事者と職員が互いに切磋琢磨しながら、町民皆様の負託に応えていかなければなりません。互いに襟を正し、コンプライアンスの推進と一層の業務改善に取り組みながら、町民皆様に信頼される役場組織を目指し、鋭意努力してまいりますので、町民皆様、議会皆様のご指導、ご協力を切にお願い申し上げ、招集の挨拶といたします。

続いて、12月定例会以降の主な町長諸般の報告をいたします。

前回の定例会までは、ほぼ全体的に報告をさせていただきましたが、今回につきましては、諸般の事情もございませぬ。本当に必要な部分というところで報告にかえさせていただきます。と思ひます。

まず、12月19日には、ハートフルケアたてしな事業推進協議会で、ハートフルケアたてしなの運営状況について説明を受けました。このことは、今後においても大変重要なことだというふうにて考えております。

25日には、佐久地域の高校の将来像を考へる地域の協議会に出席し、これからの高校のあるべき姿について関係者と意見交換を行いました。

年が変り、1月6日は、仕事始めの式を行い、職員に訓示を申し上げました。

翌7日は、令和2年新春賀詞交換会を開催し、町内各会の皆さんと懇談しました。

11日は、消防出初め式に出席し、消防団員の規律正しい姿を拝見し、町の安心・安全を確認したところでございます。

12日には、愛川町の駅伝大会に同行し、当町の参加チームの応援と、愛川町の理事者皆様との懇談を深めてまいりました。結果、おかげさまをもちまして、当町のチームは優秀な成績をおさめることができました。

21日から30日までは、令和2年度の当初予算の理事者査定を行いました。

28日は、地域公共交通活性化協議会を開催し、本年度策定した地域公共交通網形成

計画に基づく運行について協議をいただきました。このことは、既に各町民皆様のお手元に計画が届いていることというふうに思っております。

30日には、第1回まちづくり創生会議を開催しました。各部会の皆様には、活発な議論により、実現可能な提言をお願いしました。

2月4日には、立科町防災会議を開催し、地域防災計画の改正案について協議をいただきました。特に、昨年の台風19号に対する反省点も踏まえながら、ご協議を願ったところでございます。

10日には、権現の湯の入館者が累計450万人を達成し、記念セレモニーを開催いたしました。

16日には、立科町ふらばーるバレー大会で、選手の皆さんを激励しました。

17日には、立科町振興計画審議会で審議いただいた内容の答申を受けました。これにより、後期計画の推進を図っていきたいと考えております。

25日は、川西赤十字病院運営審議会に出席し、川西赤十字病院の運営について協議をしました。とりわけ川西赤十字病院につきましては、ただいま自助努力によって、黒字化の方向で決算の見込みがございますが、今後を考えますと、何といたっても人的不足、人手不足ですね、と同時に施設の老朽化という問題も相まって、今後注視をする部分があるというふうに考えております。

26日には、長野県内で新型コロナウイルス患者の発生を受け、緊急の幹部会を開催し、新型コロナウイルス感染症対策本部を立ち上げました。

3月1日には、立科町文化祭の開催を予定しておりましたが、新型コロナウイルスの影響で中止となってしまいました。

小中学校では卒業式を控えた時期でもありますが、休校となり、縮小する方向で検討がされ、その方向に進んでおります。

町行事等、この影響ははかり知れませんが、早期の収束を期待するものでございます。

以上、主な町長諸般の報告といたします。

次に、本会議に上程しております議案の概要を申し上げます。

提出しております議案は、条例6件、補正予算8件、当初予算10件、認定2件、同意1件であります。

初めに、令和2年度当初予算について申し上げます。

令和2年度は、住んでみたい、産み、育てたいと思えるまちづくり、2、安心・安全で持続可能なまちづくり、3、豊かな資源を生かしたまちづくりの3つの重点指針として指示し、予算編成いたしました。

一般会計の予算の総額は43億1,000万円で、骨格予算でありました前年度に比べまして2億3,000円、率にして5.6の増となりました。

概要について申し上げます。



歳入では、町税や各種交付金などは実績見込みから算定し、町税は、固定資産税の増額などから前年度比4,200万円増を見込み、制度改正による法人事業税交付金を新たに計上しております。

地方交付税は、地域財政計画などをもとに、前年度と同額の16億6,000万円を計上しました。

また、各種事業を行うために不足する歳入については、財政調整基金から3億1,000万円の繰り入れを計上いたしました。

続きまして、歳出の主な事業を申し上げます。

総務費では、立科町合併65周年記念式典事業、役場庁舎のエレベーター設置事業等の経費を計上しました。

また、東京オリンピック・パラリンピックのホストタウン事業を担う立科町国際交流推進協議会への負担金を計上し、目前に迫ったオリンピック、パラリンピックに向け、ウガンダ共和国のホストタウン事業の醸成を図ります。

移住者・定住者施策としては、移住促進事業新築住宅補助金を新設し、移住者の住宅新築に対し、最大100万円かつ町内企業あるいは就農に従事する移住者に対しては、50万円を上乗せして助成することで、先ほど来も申し上げましたとおり、立科町への移住者・定住者の支援を行ってまいります。

民生費では、社会福祉協議会への補助金のほか、障がい者支援事業経費へ給付費適正化総合支援ソフトを導入し、給付費の請求について審査・確認を行い、給付費の抑制を図ってまいります。

高齢者福祉一般経費では、3年に1度見直すことになっている立科町高齢者福祉計画及び介護保険事業計画の策定経費を計上しております。

衛生費では、骨髄提供にかかわる提供者などの負担を軽減し、骨髄等の適切な提供を推進することを目的に、骨髄等ドナー支援事業助成金を新設、また、聴覚障がいの早期発見と早期療育による発達への影響を最小限にすることを目的に、新生児聴覚検査助成金を創設、それぞれ関係経費を計上しております。

農林水産費では、陣内森林公園の利用環境の向上のためトイレ改修経費、また、近年、局地的な大雨や大規模な地震の発生などにより、ため池の被害が各地で発生していることから、減災対策の一環によるため池のハザードマップの作成経費を計上しております。

また、農業用ビニールパイプハウスの設置助成補助金、りんごやワインブドウの苗木購入補助金、鳥獣被害防止策設置補助金など、多くの補助メニューを整備し、営農意欲の高い農家を支援してまいります。

商工費関係では、企業誘致条例に基づく企業誘致奨励金を計上し、また、御泉水自然園の遊歩道の修繕、蓼科牧場大駐車場、第2牧場のトイレ改修工事の費用を計上し、白樺高原における観光施設のさらなる環境整備に努めてまいりたいと思います。

土木費では、町道の改良工事を進めるとともに、舗装修繕やグリーンベルトの設置など、きめ細やかな対応を図ってまいります。

また、新規事業として、国が作成した大規模盛土造成地マップをもとに、造成年代調査などを行い、宅地カルテを作成することで、危険地の洗い出しを行う宅地耐震化推進事業の関係経費を計上しております。

消防費では、同報系防災行政無線屋外子局のバッテリー機器等の更新を行い、防災対策に万全を期してまいります。

教育費では、町内に住所のある小学生、中学生に英語検定、漢字検定の検定料の一部を助成する検定料助成金を新設し、関係経費を計上しています。

また、2年に1度実施しております。オレゴン市中学生派遣事業の経費として、姉妹都市委員会負担金を計上しました。

次に、特別会計、企業会計についてであります。これらの会計は、それぞれの目的を持った会計であり、その目的の達成に向け必要な予算について計上しました。

索道事業会計については、予算計上に当たり、安全なスキー場として運営していくための必要経費を計上しました。現在、指定管理者制度に向けて検討を進めておりますが、通常予算として計上しております。

次に、条例関係を申し上げます。

議案第2号は、地方公務員法及び地方自治法の改正により新設される会計年度任用職員制度に伴う関係条例の整備を行うものでございます。

議案第3号は、役場組織の変更に伴い、課等の再編をするための条例制定、議案第4号は、県人事委員会勧告に準じて、一般職の職員の給与に関する条例の改正、議案第5号は、成年被後見人の権利制限見直しによる印鑑登録証明事務処理要領の一部が改正されたことによる改正、議案第6号は、災害弔慰金の支給に関する法律等の改正によるもの、議案第7号は、蓼科ふれあいセンターの名称を変更するものです。

続きまして、補正予算案件を申し上げます。

議案第8号から第15号までは、令和元年度各会計の補正予算となりますが、主に事業費確定見込みによる補正となっております。

一般会計では、各課において人勸に伴う人件費の補正を行っています。

特別会計につきましては、事業推進に伴う補正が主なものとなっております。

議案第16号から第25号までは、令和2年度各会計の当初予算ですが、先ほど申し上げましたとおりでございます。

議案第26号、27号は、町道路線の一部廃止及び認定案件となります。

同意第1号は、蓼科・中尾辺地計画の内容変更について同意をお願いするものであります。

なお、人事案件であります固定資産評価審査委員の選任及び人権擁護委員の推薦の同意について、本議会の最終日に提出を予定しておりますので、よろしくお願いを申

上げます。

提案いたしました案件につきましては、それぞれ担当課長から説明を申し上げますので、よろしくご審議もいただきたくお願い申し上げます。

◎日程第4 議会諸報告

**議長（森本信明君）** 日程第4 議会諸報告を行います。

議長としての報告事項は、印刷をしてお手元に配付をしました議長諸般の報告をもって報告いたします。

次に、今井清総務経済常任委員長、報告ありますか。今井委員長。

**7番（今井 清君）** 7番、今井清です。総務経済常任委員会の活動報告を申し上げます。

2月26日に立科町土地改良区との意見交換会を開催いたしました。東日本台風災害に伴う復旧事業についての説明を受け、本年度、水稻作付において、仮復旧を行いながら水利確保することを確認いたしました。

また、総工費40億円で、今後10年以上かけて行う水路改修等の県営かんがい配水事業の内容調査について説明を受けました。

以上でございます。

**議長（森本信明君）** 次に、森澤文王社会文教建設常任委員長、報告ありますか。森澤委員長。

**6番（森澤文王君）** 6番、森澤です。社会文教建設常任委員会としての報告事項は、特にご  
ざいませぬ。

**議長（森本信明君）** これで、議会諸報告を終わります。

◎日程第5 議案第2号～日程第7 議案第4号

**議長（森本信明君）** 日程第5 議案第2号 地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例制定についてから、日程第7 議案第4号 一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定についてまでの3案を一括議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。遠山総務課長、登壇の上、願います。

〈総務課長 遠山 一郎君 登壇〉

**総務課長（遠山一郎君）** 議案第2号 地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例制定について、提案理由の説明を申し上げます。

地方公務員法及び地方自治法の一部が改正され、その中で会計年度任用職員制度が創設され、本年4月から施行されることとなります。

会計年度任用職員の給与等に関する条例は、12月定例会において議決いただいておりますが、今回は、これに関係する条例を整備するものであります。

関係条例は10本ありますが、条例の名称はそれぞれの説明の中で申し上げます。

まず、立科町職員定数条例の一部改正ですが、職員の定義の中に、臨時的に任用される職員を追加するものです。

職員の分限に関する条例の一部改正ですが、一般職の分限による休職期間は3年以内と決まっておりますが、会計年度任用職員については1会計年度を任期としておりますので、当該期間を任期の範囲内とする改正を行うものです。

職員の懲戒に関する条例の一部改正ですが、懲戒処分による減給の規定を定めた第3条の条文に、会計年度任用職員の給与に関する条例による報酬の額について追加するものです。会計年度任用職員については、勤務時間により報酬の基準月額を定めているため、このような改正が必要になるものです。

続きまして、公益法人への職員の派遣に関する条例の一部改正ですが、この条例中の地方公務員法第22条第1項を第22条に改めるものでございます。これは、改正前の地方公務員法第22条は、第1項から第7項まで規定がありましたが、改正により、第2項から第7項までが削除され、第22条となったことによるものです。

職員の勤務時間及び休暇等に関する条例の一部改正ですが、第15条第1項の規定を会計年度任用職員の勤務時間、休暇等について規則に委任することを定めるものです。

職員の育児休業等に関する条例の一部改正ですが、育児休業をしている職員の期末手当等及び職務復帰後の復職時調整について定めている条文のうち、会計年度任用職員を除くことを規定するものです。これは、会計年度任用職員については、長期の育児休暇に関する規定がないためです。

次は、2ページになりますが、立科町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の一部改正でございます。

この条例の第3条に規定する非常勤職員から除く職員に、会計年度任用職員を加えるものです。これは、改正前の地方公務員法に規定する非常勤特別職の中に、改正後の会計年度任用職員に相当する職も含まれているため、職員の定義を明確化するものです。

特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正ですが、新旧対照表をご覧いただきたいと思っております。

現行の欄の中段、国保運営協議会委員については、正式な名称に修正するものです。

公民館の館長及び本部員、地域おこし協力隊員については、会計年度任用職員に移行するため削除します。

また、健康づくり推進委員については、協議会の委員として謝礼を支払うことから、特別職や会計年度任用職員には該当しないため削除します。

その他、特別職の職員の報酬及び勤務に要した時間が1日未満の場合については、予算の範囲内について、任命権者が報酬を定めるものとします。

また、審議会委員等で年額報酬が10万円を超えるものについては、無報酬でお願い

してまいりましたが、これについては削除することにいたしました。

一般職の職員の給与に関する条例の一部改正は、「非常勤職員の給与」とあるのを「会計年度任用職員の給与」に改めます。

一般職の職員の旅費に関する条例の一部改正については、引用条文の改正と職員の適用除外について追加するものです。

附則によりまして、この条例は令和2年4月1日から施行します。

以上、説明申し上げましたが、ご審議の上、議決いただきますようよろしくお願いいたします。

続きまして、議案第3号 立科町課等設置条例の一部を改正する条例制定について、提案理由の説明を申し上げます。

2月の議会全員協議会の中でも申し上げているかと思いますが、令和2年度の役場組織機構の見直しを行い、課の一部を再編することにいたしました。

第2条で、建設課を建設環境課に、観光商工課を観光課に改めます。

第3条第2号、企画課に現在の観光商工課の所管であります商工業振興、企業誘致等の業務を移管します。

第5号、建設環境課に、現在、町民課の所管であります環境衛生・公害等関係及び企画課の所管であります自然保護、国定公園等の業務を移管します。

なお、係については規則で定めることとなります。

また、これに関連して職員の特殊勤務手当に関する条例及び立科町水道事業の設置等に関する条例についても、課の名称を改めます。

附則により、この条例は、令和2年4月1日から施行することとなります。

以上、説明申し上げましたが、ご審議の上、議決いただきますようよろしくお願いいたします。

続きまして、議案第4号 一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例制定について、提案理由の説明を申し上げます。

令和元年度長野県人事委員会勧告に準じて、一般職の職員の給与に関する条例を改正するものです。

本年度の人事委員会勧告の内容は、民間給与との格差0.08を埋めるため、給料表の初任給及び若年層の給与月額の設定及び住居手当の支給対象となる家賃額の下限を1,500円引き上げるものです。これにより、手当の上限が700円引き上げられることとなります。

附則で、施行日は住居手当については本年4月1日、一般職の給与については平成31年4月1日から施行する遡及適用となります。

本議会にて上程しております一般会計補正予算（第6号）の中に、人勧による職員給与の補正予算を計上させていただいておりますが、よろしくお願いいたします。

これにより、給与改定となる職員は42名、住居手当については12名ほど該当になる

と考えております。

この条例は、それぞれ先ほど申し上げましたように、本年4月1日及び平成31年4月1日から適用をしたいと思っております。

以上、ご説明申し上げましたが、ご審議の上、議決いただきますようよろしくお願い申し上げます。

◎日程第8 議案第5号～日程第9 議案第6号

**議長（森本信明君）** 日程第8 議案第5号 立科町印鑑の登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例制定について及び日程第9 議案第6号 災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例制定についての2案を一括議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。市川町民課長、登壇の上、願います。

〈町民課長 市川 清美君 登壇〉

**町民課長（市川清美君）** 議案5号 立科町印鑑の登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例制定について、提案理由の説明を申し上げます。

今回の一部改正につきまして、成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律の施行により、成年被後見人の一律な権利制限が見直されたこと等を受け、印鑑登録証明事務処理要領の改正により所要の改正をするものであります。

第2条第2項で、「印鑑登録を受けることができない者」を改め、第5条及び第6条について、国の改正に伴い改正するものでございます。

附則として、この条例は公布の日から施行するものであります。

以上、説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、議決いただきますようお願い申し上げます。

議案第6号 災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例制定について、提案理由の説明を申し上げます。

今回の改正につきましては、災害弔慰金の支給等に関する法律及び同法施行令の改正に伴い、町が災害弔慰金及び災害見舞金を支給するに当たり、有識者等による審査会等を設置し、判定を行うこととなるため改正を行うものであります。

第16条で、町に災害弔慰金及び災害見舞金の支給に関する事項を調査、審議するため、災害弔慰金等支給審査委員会を置き、第2項で、委員は町長が任命するというものです。

附則として、この条例は、公布の日から施行するものです。

以上、説明申し上げましたが、ご審議の上、議決いただきますようお願い申し上げます。

◎日程第10 議案第7号

議長（森本信明君） 日程第10 議案第7号 立科町観光施設条例の一部を改正する条例制定についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。今井観光商工課長、登壇の上、願います。

〈観光商工課長 今井 一行君 登壇〉

観光商工課長（今井一行君） 議案第7号 立科町観光施設条例の一部を改正する条例制定について、提案理由の説明を申し上げます。

立科町観光施設条例の一部を次のように改正する。第2条の表及び別表中、「蓼科ふれあいセンター」を「女神湖体育館」に改める。

蓼科ふれあいセンターに隣接して、蓼科ふれあい健康支援センター女神というものがございします。昨年の台風19号、令和元年東日本台風襲来の際、蓼科ふれあい健康支援センター女神に避難所を開設いたしました。しかしながら、蓼科ふれあいセンターと混同がされ、混乱を来したものであります。こうした混乱を解消するために、蓼科ふれあいセンターの名称を女神湖体育館に改めるものであります。

施行日は、令和2年4月1日でございます。

よろしくご審議の上、お認めいただきますようお願い申し上げます。

議長（森本信明君） ここで、暫時休憩とします。再開は、11時10分からです。

（午前11時01分 休憩）

（午前11時10分 再開）

議長（森本信明君） 休憩前に戻り議事を再開します。

◎日程第11 議案第8号

議長（森本信明君） 日程第11 議案第8号 令和元年度立科町一般会計補正予算（第6号）についてを議題とします。

本案について、提案の説明を求めます。遠山総務課長、登壇の上、願います。

〈総務課長 遠山 一郎君 登壇〉

総務課長（遠山一郎君） 令和元年度立科町一般会計補正予算（第6号）について、提案理由の説明を申し上げます。

1 ページをご覧いただきたいと思ひます。

歳入歳出予算の総額から、それぞれ1,039万2,000円を減額し、予算の総額を50億4,785万円とするものです。

2ページからは、第1表歳入歳出補正予算、7ページは繰越明許費補正、これは本年度予算化してある事業について、翌年度に繰越して執行するための事業費の限度額を定めるものです。昨年10月の台風19号災害にかかる災害復旧事業費が主なものです。

8ページ9ページは、歳入歳出予算事項別明細書の歳入と歳出の総括になります。

10ページをお願いしたいと思います。

歳入について、主な補正について説明します。1款町税2項固定資産税、3項軽自動車税、4項町たばこ税は、いずれも収入見込みによる補正です。10款地方特例交付金は、幼児教育・保育の無償化による市町村負担額を国が交付する子ども・子育て支援臨時交付金を計上しました。

11ページ、13款分担金及び負担金、14款使用料及び手数料は、実績見込みによる減額を計上しました。中でも権現の湯の使用料及び手数料は、食堂の業者の入れ替えや台風19号による休館等による影響で減額となっております。

15款国庫支出金16款県支出金は、実績による事業費確定により計上しております。

15ページ、17款財産収入では、台風の影響により搬出間伐事業が実施できなかったことによる減額です。

18款寄附金は、1目ふるさと寄附金の実績による減額、2目消防施設整備費寄附金の確定、3目教育費寄附金は、教育振興を目的とした寄附2件110万円を計上しました。

19款繰入金、4目立科町ふるさと基金繰入金は、ふるさと寄附金を原資とした基金の繰り入れで、それで目的の事業費に充当します。16ページ、21款諸収入は、収入見込みの確定による減額補正です。

17ページからは歳出になります。

1款議会費は、議員共済費の減額が主なものです。2款総務費は、1項1目一般管理費で新年度に向けて自動集計ができる型式のタイムレコーダーの購入費用を計上しました。

18ページ、3目財産管理費は女神湖センターの営業権に係る経費、400万円のうち不足となる200万円を計上しました。ふるさと寄附金の収入確定に伴う基金繰入金の減額となります。5目企画費は、各種事業及び地域おこし協力隊経費の不用額による減額です。

19ページ8目地域情報通信費は、光伝送路監視装置更新にかかる入札差金による減額です。9目ふるさと寄附金事業費は、実績見込みによる減です。

20ページ、2項町税費は人件費、3項戸籍住民基本台帳費は、通知カード、個人番号カード発行事務経費の地方公共団体情報システム機構への交付金の増及び職員人件費です。

21ページ、5項統計調査費は、指定統計調査費の確定による増額です。

22ページ、7項コミュニティ費は権現の湯の燃料費、光熱水費の実績見込みによる



補正です。

3 款民生費、1 項社会福祉費 1 目社会福祉総務費は、国民健康保険特別会計繰出金の増額です。

23 ページ、2 目障害者福祉費は、障害福祉サービスの実績見込みによる増、2 目福祉医療費は財源の組み替え、7 目プレミアム付商品券事業費は、実績見込みによる減です。

24 ページ、2 項児童福祉費では、3 目児童福祉総務費 2 目子育て支援費は人件費の補正です。

25 ページ、3 目保育所費は、幼児教育無償化のシステム改修委託料及び人件費の減額補正です。

26 ページ、3 項高齢者福祉費 1 目高齢者福祉総務費は、後期高齢者医療広域連合に対する負担金の確定及び介護保険特別会計の繰出金見込みによる減です。2 目高齢者福祉事業費、27 ページ、4 項人権政策推進費は、事業費の確定見込みによるもの、5 項災害救助費は、財源の振替です。

28 ページ、1 項保健衛生費、2 項清掃費は負担金の確定見込みによるものです。

29 ページから 30 ページ、農業費も確定見込みによる補正です。

31 ページ、2 項林業費 2 目林業振興費及び 3 目森林造成事業費は、台風災害等により実施できなかった事業費の減額です。

32 ページ、3 項土地改良費は、県営灌漑排水事業の等実績によるものです。

6 款商工費、1 項商工費及び 34 ページから 35 ページ、2 項観光費は事業費の実績見込みによる補正です。

36 ページ、7 款土木費 1 項土木管理費は、水道事業会計負担金増が主なものです。

37 ページ、2 項道路橋梁費は、台風災害により 6 路線の修繕工事等を延期したことによる減額補正です。

38 ページ、4 項住宅費は住宅耐震化事業の実績による減です。5 項下水道費は事業費確定見込みによる繰出金の減です。

39 ページ、8 款消防費は事業費確定による減です。

40 ページ、9 款教育費は、1 項教育総務費 2 目事務局費で地域高校育成補助金 100 万円を計上してありますが、これは歳入で教育振興を目的といただいた寄附金を補助金として支出するものです。そのほかは事業実績見込みによるものです。

41 ページから 42 ページ 2 項小学校費及び 3 項中学校費は、実績見込みによる減です。

43 ページから 44 ページ、4 項社会教育費 5 項社会体育費についても実績見込みによる減、6 項施設管理費は財源の振替です。

45 ページ、10 款災害復旧費は、1 項農林業施設災害復旧費で林道西峰線の災害査定により工事費の増、2 項公共土木施設災害復旧費で災害復旧工事費の増です。

46 ページ、3 項教育施設災害復旧費は、権現山運動公園の法面崩落箇所復旧工事の

設計業務委託料の増です。歳入歳出の差額1億1,733万7,000円は予備費で調整しました。47ページ以降は、給与費明細書になります。

以上、ご説明申し上げましたが、ご審議の上、議決いただきますようよろしくお願い申し上げます。

◎日程第12 議案第9号～日程第14 議案第11号

**議長（森本信明君）** 日程第12 議案第9号 令和元年度立科町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）についてから、日程第14 議案第11号 令和元年度立科町介護保険特別会計補正予算（第2号）までの3案を一括議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。市川町民課長、登壇の上、願います。

〈町民課長 市川 清美君 登壇〉

**町民課長（市川清美君）** 議案第9号 令和元年度立科町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について、提案理由の説明を申し上げます。

1 ページをご覧ください。

補正予算第2号は、歳入歳出それぞれ3,826万3,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を8億5,374万5,000円とするものです。

5 ページをお願いいたします。

歳入について、1 款国民健康保険税は、1 項1 目一般被保険者国民健康保険税で100万円の減、2 目退職被保険者等国民健康保険税で同額の100万円を増額いたしました。

これは退職被保険者が65歳到達により退職から一般へと変更となったことにより、実績見込みから科目間の調整をしたものであります。

3 款県支出金は、2 項1 目保険給付費と交付金で実績見込みより3,870万円の減額補正であります。

5 款繰入金は、1 項1 目一般会計繰入金で、主に保険基盤安定繰入金の国県負担分の交付決定により111万1,000円の増額補正であります。

6 ページをお願いいたします。

2 項1 目国民健康保険支払準備基金繰入金で70万6,000円の減でございます。

7 ページをお願いいたします。

続いて歳出であります。

1 款総務費1 項1 目一般管理費は、事業見直しによる電算委託料120万6,000円の減、2 款保険給付費のうち、1 項療養諸費では決算見込みにより、1 目一般被保険者療養給付費で2,100万円の減額、2 目退職被保険者と療養給付費で600万円の減額、3 目一般被保険者療養費は70万円を減額し、総額2,770万円の減額であります。

8 ページをお願いします。

2 項高額療養費では、1 目一般被保険者高額療養費で800万円の減額、2 目退職被保険者と高額療養費では300万円の減額であります。

歳入で説明をしました国民健康保険税と同様に退職被保険者の65歳到達により、退職から一般へ変更となったことと決算見込みを鑑み科目間の内訳調整のみを行ったため、2 款保険給付費全体での予算額の変更はございません。

4 款保険事業費費 2 項 1 目保険衛生復旧費で消耗品費 3 万2,000円の増額であります。

8 ページをお願いします。

6 款諸支出 1 項 1 目一般被保険者保険税還付金は、今後の歳出還付を見込み50万円の増額補正、7 款予備費で歳入歳出の調整をいたしました。

以上、提案理由の説明をさせていただきましたが、ご審議の上、議決賜りますようお願い申し上げます。

議案第10号 令和元年度立科町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）につきまして、提案理由の説明を申し上げます。

1 ページをご覧ください。

補正予算第1号は、歳入歳出それぞれ276万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を8,064万3,000円とするものです。

最後のページになりますが、4 ページをご覧ください。

歳入について、1 款後期高齢者医療保険料につきましては、1 目特別徴収保険料を保険料見込み額として300万円の増額補正をするものです。

3 款繰入金では、1 項一般会計繰入金で2 目保険基盤安定繰入金は額確定に伴い、23万4,000円を減額するものであります。

続いて歳出につきましては、後期高齢者医療広域連合の納付金について保険基盤安定繰入金の確定に伴い、276万6,000円を増額補正するものです。

以上、ご説明申し上げましたが、ご審議の上、議決賜りますようお願い申し上げます。

議案第11号 令和元年度立科町介護保険特別会計補正予算（第2号）につきまして、提案理由の説明を申し上げます。

1 ページをご覧ください。

補正予算第2号は、歳入歳出それぞれ3,949万7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を9億8,805万7,000円とするものであります。

5 ページをお願いいたします。

歳入につきまして、1 款保険料 1 項 1 目第1号被保険者保険料は、実績見込みにより特別徴収保険料を400万円増額し、4 款国庫支出金 1 項国庫負担金につきましては、交付見込みにより1,071万3,000円の増額補正であります。

2 項国庫補助金 4 目保険者機能強化推進交付金は、高齢者の自立支援及び重度化防

止等に対する取組を支援するための交付金として、額確定により87万4,000円の増額補正であります。6目事務費交付金は、システム改修に伴う交付見込みにより26万3,000円の増額補正であります。

6ページをお願いします。

5款支払い基金交付金では、交付見込みにより1,129万9,000円の増額であります。

6款県支出金では、介護給付費の実績見込みにより602万4,000円の増額。

8款繰入金の1項一般会計繰入金では介護給付費の実績見込みより627万5,000円の増額補正、2目その他一般会計繰入金は、システム改修費の補助金が確定したことによる減額と電算委託料の増額により4万9,000円を増額するものであります。

続きまして、7ページからは歳出となります。

1款総務費1項総務管理費で令和2年6月介護標準レイアウト改版対応に対応するためのシステム改修として31万2,000円を増額。

2款保険給付費1項介護サービス給付費では、主に居宅介護サービス給付費及び施設介護サービス給付費の伸びにより国保連合会負担金4,850万円を増額。

8ページをお願いします。

2項介護予防サービス給付費は、10万円の総額、それぞれ実績見込みより計上いたしました。4項高額介護サービス費は、実績見込みより160万円の増額補正であります。

9ページをお願いします。

3款地域支援事業費1項包括支援事業費任意事業費1目包括的支援事業費は、実績見込みより職員の超過勤務手当の増額であります。2項介護予防生活支援サービス事業費3項一般介護予防事業費は、財源内訳の補正であります。

10ページをお願いいたします。

4款基金積立金は、保険者機能強化推進交付金を地域支援事業に充当した結果、第1号保険料に余剰が発生したため、後年度の安定的な事業運営に活用するため、介護給付費準備基金へ積み立てるものであります。

6款予備費において歳入歳出予算の調整をいたしました。11ページ以降は給与費明細書であります。

以上、ご説明申し上げましたが、ご審議の上、議決賜りますようお願い申し上げます。

◎日程第15 議案第12号～日程第18 議案第15号

**議長（森本信明君）** 日程第15 議案第12号 令和元年度立科町下水道事業特別会計補正予算（第2号）についてから、日程第18 議案第15号 令和元年度立科町水道事業会計補正予算（第5号）までの4案を一括議題とします。本案について提案理由の説明を求めます。萩原建設課長、登壇の上、願います。

〈建設課長 萩原 義行君 登壇〉

建設課長（萩原義行君） それでは、議案第12号 令和元年度立科町下水道事業特別会計補正予算（第2号）について、提案理由のご説明を申し上げます。

1 ページをご覧ください。

第1条、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ1,640万1,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ4億1,680万8,000円といたします。

3 ページをご覧ください。

第2表、繰越明許費補正でございます。西町にマンホール汚水ポンプ緊急交換事業82万5,000円でございますが、故障による交換で納品に3カ月を要し、4月末頃となる見込みのため繰越明許費とするものです。

5 ページをご覧ください。

歳入ですが、1款分担金及び負担金について、実績見込みにより261万円の増額といたします。2款使用料及び手数料1目使用料手数料について実績見込み395万6,000円の減額といたします。

3款国庫支出金1目下水道費国庫補助金5万6,000円の減額は、農山漁村地域整備交付金の実績見込みによるもの、2目衛生費国庫補助金22万1,000円の減額と6ページ4款県支出金1目衛生費県補助金11万1,000円の減額は、合併処理浄化槽整備事業の実績見込みによるものです。

5款繰入金1目一般会計繰入金について実績見込みにより1,466万7,000円の減額といたします。

次に、歳出ですが7ページをご覧ください。

1款下水道費1項下水道管理費1目下水道等管理費のうち、人件費については人勤による補正のほか、実績見込みのより11節需用費23万6,000円の減額、13節委託料61万9,000円の減額、15節工事請負費41万5,000円の減額となります。

27節公課費382万6,000円の減額は、実績による消費税の減額です。2目コミブラ等管理費では、同じく実績見込みにより15節工事請負費が44万円の減額です。

8 ページをご覧ください。

3目茂田井地区管理費は、財源内訳の変更、2項下水道事業費1目下水道等事業費では、管路延長工事が皆無だったことにより13節委託料が50万円の減額、15節工事請負費が495万円の減額、19節負担金補助及び交付金では、合併処理浄化槽設置整備補助金の実績により50万円減額となります。2目茂田井下水道事業経費については、管路延長工事が皆無だったことにより13節委託料が50万円の減額、15節工事請負費495万円の減額です。

2款公債費は、財源内訳の変更となります。11ページ以降は給与費明細書並びに手当の状況となっておりますのでご覧ください。

以上でございますが、ご審議の上、議決賜りますようお願い申し上げます。

続きまして、議案第13号 令和元年度立科町白樺高原下水道事業特別会計補正予算（第1号）について、提案理由のご説明を申し上げます。

1 ページをご覧ください。

第1条、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ90万4,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ4,219万7,000円といたします。

4 ページをご覧ください。

歳入では、2款使用料及び手数料1目下水道使用料について、実績見込みにより84万4,000円の減額でございます。4款繰入金1目基金繰入金も実績見込みにより100万円の減額でございます。

5 ページをご覧ください。

歳出では、1款衛生費1目下水道管理費について、実績見込みにより11節需用費300万円の減額、13節委託料50万円の減額、15節工事請負費78万7,000円の減額となります。25節積立金は、401万6,000円の増額でございます。

2款予備費は10万円の減額でございます。予備費により調整をしております。

以上でございますが、ご審議の上、議決賜りますようお願い申し上げます。

続きまして、議案第14号 令和元年度立科町白樺湖特定環境保全公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）について、提案理由のご説明を申し上げます。

1 ページをご覧ください。

第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,851万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ5,589万4,000円といたします。

4 ページをご覧ください。

歳入では、2款使用料及び手数料1目下水道使用料について、実績見込みにより116万9,000円の減額でございます。4款諸収入1目雑入107万2,000円の増額は、諏訪湖流域下水道からの建設工事負担金の返還金でございます。

5 ページをご覧ください。

歳出では、1款下水道費1目下水道等管理費について、実績見込みにより11節需用費100万円の減額、13節委託料11万円の減額、19節負担金補助及び交付金212万7,000円の減額でございます。

2款予備費は、2,374万3,000円の増額でございます。予備費により調整をいたしました。

以上でございますが、ご審議の上、議決賜りますようお願い申し上げます。

続きまして、議案第15号 令和元年度立科町水道事業会計補正予算（第5号）について、提案理由のご説明を申し上げます。

1 ページをご覧ください。

収益的収入及び支出第2条令和元年度立科町水道事業会計予算第3条に定めた収益

的収入及び支出の予定額を次のとおり補正するものです。

収入では、第41款水道事業収益第2項営業外収益について、115万4,000円増額し2億9,605万8,000円とするものです。

支出では第51款水道事業費用第1項営業費用について162万4,000円増額し、2億5,748万7,000円とし、第4項予備費を47万円減額し、992万8,000円とするものです。

2ページをご覧ください。

資本的収入及び支出第3条予算第4条中、資本的収入額が資本的支出額に対し、不足する額1億1,507万8,000円を1億1,585万9,000円に、過年度分損益勘定留保資金及び当年度分損益勘定留保資金1億1,507万8,000円を1億1,585万9,000円に改め、資本的支出の予定額を次のとおり補正するものです。

支出では、第71款資本的支出第1項建設改良費について78万1,000円増額し、1億1,866万8,000円とするものです。議会の議決を経なければ流用できない経費、第4条予算第5条中、職員給与費2,104万2,000円を2,113万円に改めます。

3ページをご覧ください。

収益的収入ですが、2項営業外収益2目他会計補助金では、災害救助法応急給水分補助金として115万円4,000円の増額です。

収益的支出ですが1項営業費用については、人勸による人件費の補正のほか、2目排水及び給水費18節修繕費では本管修理工事等で150万円の増額、5目原価償却費では実績により3万2,000円の増額、4項予備費では47万円の減額です。

4ページをご覧ください。

資本的支出では、1項1目排水施設拡張費1節工事請負費について、温井水源擁壁工事増工分として78万1,000円の増額です。5ページは、令和元年度水道事業予定キャッシュフロー計算書です。

6ページ以降は、給与明細書並びに手当の状況となっておりますのでご覧ください。

以上でございますが、ご審議の上、議決賜りますようお願い申し上げます。

**議長（森本信明君）** ここで、昼食のため暫時休憩とします。再開は午後1時半からです。

（午前11時45分 休憩）

（午後1時30分 再開）

**議長（森本信明君）** 休憩前に戻り、会議を再開します。

ここで、市川町民課長より発言を求められておりますので、これを許可します。市川町民課長。

**町民課長（市川清美君）** 先ほど午前中の提案説明で、「議案第9号 令和元年度立科町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）」について提案説明を申し上げましたが、5ページの歳入、1款国民健康保険税は、1項1目被保険者国民健康保険税で100万円の減、

2目退職被保険者等国民健康保険税で同額の100万円を増額いたしました。これは、退職被保険者が65歳到達により、退職から一般へ変更となったことにより、実績見込みから科目間の調整をしたものであります」と申し上げましたが、これにつきましては、それぞれ実績見込みによるものでありますので、そのように訂正をお願いいたします。

また、8ページの2項高額療養費では、「1目一般被保険者高額療養費で800万円の減額、2目退職被保険者等高額療養費では300万円の減額であります。歳入で説明をしました国民健康保険税と同様に退職被保険者の65歳到達により、退職から一般へ変更となったことと決算見込みを鑑み、科目間の内訳調整のみを行ったため、2款保険給付費全体での予算額の変更はありません」というご説明を申し上げましたが、これにつきましても、歳出それぞれ実績見込みによる減額ということで訂正をお願いします。済みませんでした。

◎日程第19 議案第16号

**議長（森本信明君）** 日程第19 議案第16号 令和2年度立科町一般会計予算についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。遠山総務課長、登壇の上、願います。

〈総務課長 遠山 一郎君 登壇〉

**総務課長（遠山一郎君）** 議案第16号 令和2年度立科町一般会計予算について、提案理由の説明を申し上げます。

1ページをお願いします。

議案第16号 令和2年度立科町一般会計予算。令和2年度立科町の一般会計の予算は次に定めるところによる。

第1条、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ43億1,000万円と定める。

2、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、第1表歳入歳出予算による。

債務負担行為。第2条、地方自治法第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、第2表債務負担行為による。

地方債、第3条、地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、第3表地方債による。

一時借入金、第4条、地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借り入れの最高額は1億円と定める。

歳出予算の流用ということで、第5条、地方自治法第220条第2項ただし書きの規定による歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、各項に計上した給料、職員手当及び共済費に係る予算額に、過不足を生じた場合における同一管内



でのこれらの経費の各項の間の流用と定める。

令和2年3月4日提出、立科町長、両角正芳。

2ページから8ページは、第1表、款、項の歳入歳出予算の本年度予算額及び前年度予算額とのその比較です。

9ページをお願いしたいと思います。

第2表、債務負担行為です。

事項、蓼科牧場賃貸借、飼育動物に対する損失補償。期間令和2年度。限度額、蓼科牧場飼育動物賃貸借契約書第5条に定められた補償の額。この内容ですが、令和2年度において、賃貸借する飼育動物が死亡等で損失補償する場合の債務負担をお願いするものであります。

次に第3表地方債です。

起債の目的、限度額、起債の方法、利率、償還の方法ということで申し上げます。

まず、起債の目的です。

臨時財政対策債9,000万円、公共施設等適正管理推進事業3,170万円、公共事業等720万円、辺地対策事業5,750万円、合計1億8,640万円です。

起債の方法につきましては、証書借入または証券発行。利率は4%以内、ただし書きもございます。

償還の方法につきましては、政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合にはその債権者と協定するものによるということです。ただし、財政等の都合により、据え置き期間及び償還期限を短縮し、または繰上償還もしくは低利に借りかえすることができるという内容になっております。

臨時財政対策債は、普通交付税の代替財源として借り入れするもので、元利償還金に対し100%の交付税措置があり、公共事業債は20%、辺地対策事業債は80%の交付税措置がある有利な起債となっております。

10ページから12ページです。これは歳入歳出予算、事項別明細書になっております。

なお、予算特別委員会の設置が予定されており、詳細についてはその中で審議いただくとのことですので、内容については、主なもののみとさせていただきます。

また、予算書の予算科目は、款、項、目、節から構成されておりますが、款、項が議決科目。目、節は執行科目となります。

また、会計年度任用職員制度が導入されることにより、令和2年度までの従来の7節賃金の科目がなくなり、8節以下が一つずつ繰り上がることとなります。

13ページをお願いしたいと思います。

1款1項町民税は、前年度実績などを勘案し、個人町民税は前年度と同額、法人町民税は昨年10月から法人税割の利率が9.7%から6.0%に改正されたことにより1,000万円の減額で計上しました。

2項固定資産税は、西塩沢地籍の太陽光発電施設等の償却資産に係るものを見込み

4,800万円増額で計上しております。

14ページをお願いしたいと思います。

3項軽自動車税、4項町たばこ税は、実績により若干増額としました。

5項入湯税は、前年度と同額です。

15ページです。

2款地方譲与税から、16ページの5款株式等譲渡所得割交付金については、実績により見込んでおります。

16ページの法人事業税交付金は、法人町民税の減額分を補填するため新たに創設された交付金です。

7款地方消費税交付金は、昨年の消費税増税に伴う国からの交付金の増額を見込んでおります。

17ページ、8款ゴルフ場利用税交付金から、18ページ、12款交通安全対策特別交付金までは、実績見込みで計上しております。

13款分担金及び負担金は、1目民生費負担金で、保育料の無償化による影響による減額となります。

19ページから21ページ。まず、14款使用料及び手数料は、1項1目総務使用料、2項1目総務手数料で、権現の湯の実績を勘案して前年度比減額で計上しております。他は実績により計上しております。

22ページをお願いします。

15款1項国庫負担金、1目民生費国庫負担金の障害者支援事業負担金の障害福祉サービス535万円の増等で、前年比485万1,000円の増となっております。

2項国庫補助金は、5目土木費国庫補助金の社会資本整備総合交付金の631万4,000円の減等で、前年比741万4,000円の減となっております。

23ページの委託金は、ほぼ前年度同様の計上です。

24ページをお願いしたいと思います。

16款1項県負担金は、1目民生費県負担金の障害者支援事業負担金の障害福祉サービス267万5,000円の増等で、514万7,000円の増となっております。

2項県補助金は、25ページ、4目農林水産業費県補助金で、3節林業費補助金で松くい虫防除対策事業補助金が1,319万8,000円の増、3節土地改良費補助金の農村地域防災事業補助金、これは、ため池のハザードマップの作成費用になりますが、3,000万円の増等で、前年度3,447万1,000円の増となっております。

26ページ、3項委託金は、1目総務費委託金、4節統計調査費委託金で、本年実施される国勢調査に係る委託金等で198万9,000円の増がありますが、県議会議員選挙及び衆議院議会選挙の県負担金、これ昨年行われたものですが、減となるため、前年度比1,316万8,000円の減となります。

27ページをお願いしたいと思います。

17款財産収入、1項財産運用収入は、別荘地の契約更新件数等が少ない見込みのため598万2,000円の減等により、前年度比で697万2,000円の減となります。

28ページをお願いします。

2項財産売払収入は、町有林の伐採面積の減少のため、立木等売払収入が減となり、前年度比1,198万円の減額となります。

18款寄附金につきましては、ふるさと寄附金で本年度実績を勘案して、前年度比2,733万1,000円の増としました。

29ページ、19款繰入金については、2項基金繰入金で財政調整基金からの繰入金を3億1,000万円、海外交流基金からの繰入金180万円を見込み、前年度比4,144万円の増額としました。

次、30ページです。

20款繰越金は、前年度同額を計上しております。

また、同じく30ページから32ページは、21款諸収入になります。

31ページの4項雑入の増は、派遣職員の給与費負担金1,323万3,000円等により前年度比1,870万6,000円の増額となっております。

33ページです。22款町債は、2目総務費で庁舎エレベーター設置工事、4目商工費で辺地対策事業により、蓼科牧場大駐車場及び第二牧場の公衆トイレ改修工事等に係る起債の借入れを計上したことによる増額です。

34ページからは歳出となります。

昨年10月の消費税の増税、会計年度任用職員制度等により、本年同様の事業や経常経費についても若干増額となっております。

1款議会費は、昨年は改選期だったこともあり、本年度は、前年度比107万9,000円の減額で計上してあります。

36ページから55ページ、これが2款1項総務管理費になります。

これについては、概要で申し上げます。

一般管理費は、経常的な経費の計上が主なものになります。また各款で計上されておりますが、本年4月から会計年度任用職員制度が施行され、庁舎エレベーター工事費等により前年度比9,929万9,000円ほどの増額としております。

42ページをお願いしたいと思います。

42ページ説明欄。電算基幹系共同化システム共同利用負担金は、前年度比420万3,000円減額となっておりますが、来年1月から再調達による共同化に移行することになっております。

ここに、010281合併式典経費ということで199万円とありますが、来年度が立科町合併65周年となることから、記念式典経費を計上しました。

45ページをお願いしたいと思います。

この中で010206という調整管理経費というのが説明欄にございます。修繕料の中に

庁舎北側駐車場の区画線の引き直しに27万3,000円、庁舎エレベーターの設置工事費3,229万6,000円を新たに計上しております。（発言の声あり）その明細はここには書いていないと思います。

47ページをお願いしたいと思います。

備品購入費のところ、公用車1台の更新と公用車11台へのドライブレコーダーの取り付け費用333万1,000円を計上しました。

010208というところにあります基金管理経費というものがありますが、ふるさと基金積立金が1,513万2,000円増となっております。返礼品等を充実させ、寄附者の選択肢を増やしたことと、米農家支援のためのふるさと寄附金の増額によるものです。

なお、ふるさと寄附金の収入は一旦基金に積み立てし、同額をそれぞれの目的の事業費に充当することになっております。

49ページをお願いしたいと思います。

5目企画費、説明欄010212広報経費ということであります。町勢要覧作成業務委託料89万1,000円を計上してあります。前年度から2カ年で作成するものです。

50ページをお願いします。

この中に010213まちづくり事業経費とあります。この中で国際交流推進協議会負担金1,200万円を計上してありますが、東京オリンピック・パラリンピックのウガンダ共和国のホストタウン事業に係るものです。

51ページ、010229地域・大学連携推進事業の地域課題解決事業委託料は、学生による地域問題解決事業「タテシナソン」実施に係る経費です。

52ページをお願いします。

この中に移住促進事業新築住宅補助金600万円ということで計上してございます。移住者で町内企業に従事する者に対する補助金を新設するものです。

010232地域おこし協力隊経費は、隊員5名分の経費です。

55ページをお願いします。

9目ふるさと寄附金事業費の説明欄、ふるさと寄附金事業経費ですが、これは歳入も増額となっておりますが、前年度比2,609万円の増となっております。

56ページから59ページは、2項徴税費で徴税に係る経常経費が主なものです。

59ページをお願いしたいと思います。

下段のほう3項戸籍住民基本台帳費です。これ59ページからになってはいますが、ずっと続いているので、61ページ中段をご覧くださいと思います。この中段に、08031交付金という項目がございます。これについては、通知カード、個人番号カード関連事務の委任に係る交付金433万6,000円が増額となっております。

63ページをお願いしたいと思います。

5項1目指定統計費では、来年度実施される国勢調査の経費を計上してございます。

64ページから68ページはコミュニティ費が計上されております。このうち、温泉館

権現の湯に係る経費で、厨房機器の配置変更、冷蔵庫等の購入、ふるさと交流館管理経費で常駐する会計年度任用職員の経費等を計上し、前年度比888万6,000円の増額となっております。

69ページをお願いしたいと思います。

ここから、3款民生費となります。1項社会福祉費で、010301説明欄ですが、社会福祉一般経費は経常経費。

それから、70ページ。010302ということではありますが、社会福祉協議会関係経費、これは社会福祉協議会の事業費及び人件費等の補助金です。

71ページ。010303は老人福祉センターの管理経費です。2階の保健センター、栄養指導室のガスコンロ、オープン5台の更新も予定しております。

72ページをお願いしたいと思います。

この中で、2目障害者福祉費になります。障害者福祉支援費の扶助費で1,077万2,000円の増額を見込んでおります。

飛びますが、74ページをお願いしたいと思います。

3目福祉医療費は、障害者福祉支援費の扶助費等で……、福祉医療費は、済みません、福祉医療費、医療、医療機関事務手数料の見込みにより211万円の減で計上してあります。

75ページ、2項児童福祉費ですが、1目児童福祉総務費で、扶助費、これは児童手当の減により631万2,000円の減となっております。

76ページの2目子育て支援費は138万1,000円の減額です。

78ページ、3目保育所費は、人件費の減により433万9,000円の減となっております。続いて82ページをお願いしたいと思います。

3項高齢者福祉費、1目高齢者福祉総務費で後期高齢者医療特別会計及び介護保険特別会計への繰出金の増等により、前年度比1,850万4,000円の増額となっております。

84ページをお願いします。

2目高齢者福祉事業費は、ちょっと飛びますが、86ページ、この説明欄の010380地域包括支援センター事業費で、ここでは公用車の更新を見込んでおります。

3目高齢者施設費は、経常経費となります。

88ページから90ページ、この4項人権政策推進費は、ほぼ前年度並みの計上となっております。

91ページから4款衛生費になります。

1項保健衛生費、1目保健衛生総務費では、前年度比1,045万5,000円の増となっておりますが、人件費の当初予算比の増です。

92ページ、2目予防費、それから、94ページの3目母子保健費、95ページの4目環境衛生費は、ほぼ前年度同様の計上となっております。

96ページ、2項清掃費の増額は、パッカー車の交換用タイヤ購入費に138万2,000円、

資源ごみ処理手数料に200万9,000円、ごみ指定袋に240万7,000円の増額によるものです。

98ページをお願いします。

下のほうになりますが、2目し尿処理費は、川西保健衛生施設組合負担金352万2,000円の増額によるものです。

99ページから農林水産業費になります。

1項農業費、1目農業委員会費は117万1,000円増となり、農地情報公開システム更新用移行データ作成委託料88万円の増によるものです。

100ページです。

2目農業総務費では260万6,000円増額となっておりますが、これは人件費によるものです。

101ページから103ページは、3目農業振興費です。この102ページの中段をお願いしたいと思います。

説明欄に農業振興公社遊休荒廃地対策商品開発事業の補助金が前年度比330万円ほど増額となるのが主な理由です。

104ページ、5目都市農村交流費の増は、次のページになります105ページの説明欄010510ラインガルテン経費のラウベ扉、ガス給湯器交換等に係る費用及びその下の010511道の駅管理経費ですが、これについては、今まで観光商工課の所管でありました道の駅管理経費を商工費から移管したものです。

106ページ。6目中山間地域振興費は直接支払交付金の増です。

7目森林公園管理費は、施設内トイレの改修工事費の増です。

107ページ、8目多面的機能支払費の農地維持、それから資源向上支払交付金となります。

9目農業再生事業費は前年度同様の計上です。

108ページ、2項林業費は、1目林業総務費で、備品購入費の皆減、2目林業振興費は説明欄010523松くい虫防除対策事業経費の委託料の増になります。

それから、3目森林造成事業費ですが、これは信州の森林づくり事業による搬出間伐の事業費です。

110ページをお願いします。

3項土地改良費は、説明欄010531土地改良振興経費の業務委託料、ため池ハザードマップ作成に係る委託料の増が主なものです。

111ページ、ここから6款商工費、1項商工費、1目商工総務費は経常経費、次の112ページ、2目商工振興費は、起業誘致条例に基づく奨励金の新設と中小企業振興資金貸付金の枠拡大による預託金の増です。

113ページ、3目地域交通対策費は、前年度同様の計上になっております。

続きまして114ページ。

2項観光費は、010623観光地環境対策経費で、これは115ページのほうの説明になりますが、白樺高原を美しくする会の負担金を科目がえして4款衛生費に移管したこと等による減額となっております。

116ページ、2目観光振興費は、一般社団法人信州たてしな観光協会の活動費補助金の増等です。

117ページ、3目観光施設費は、前年度比3,424万6,000円増となっております。

これにつきましては、119ページ、右側の説明欄010630辺地対策観光施設整備事業経費ですが、蓼科牧場大駐車場及び蓼科第二牧場の公衆トイレ改修工事費の増によるものです。

4目蓼科牧場費は、主に経常経費ですが、前年度比は工事請負費の減がございます。

121ページ、7款、ここから土木費になります。

1項1目土木総務費の増は、説明欄010701土木管理一般経費の業務委託料で、旧国道254号線の町道移管に伴う道路台帳整備委託料の増が主なものです。

124ページ、2項1目道路維持費は、修繕工事の実績見込みによる減です。

125ページ、2目道路新設改良舗装費は、災害復旧工事路線との調整により工事費の減となっております。

3目の交通安全施設整備費、4目の国・県道改良費は、前年度同様の計上です。

126ページ、5目国庫補助道路整備事業費は、社会資本整備総合交付金事業による町道五本木前線改良工事が完了したことによる工事費2,260万円が減となりますが、本年度は新たに橋梁の法定点検業務委託料等1,080万円が計上されております。

3項河川費では、河川の修繕工事費を200万円計上しております。

127ページ、4項住宅費は、1目住宅管理費は経常経費、2目住宅安全対策費は宅地耐震化推進事業委託料427万9,000円を新たに計上しました。

128ページ、5項下水道費は川西保健衛生施設組合負担金1,054万5,000円及び下水道事業特別会計繰出金1,258万9,000円の増です。

129ページ、8款消防費、1項1目非常備消防費は、消防被服費でかっぱの購入費が前年度から減額となっております。

131ページ、1項2目常備消防費は、佐久広域連合負担金、3目消防施設費は、山辺分団で防火水槽の改修、茂田井分団で小型ポンプの更新を計画しております。

4目防災費は主に経常経費です。

133ページからは、9款教育費になります。

133ページ、1項1目教育委員会費は経常経費です。2目事務局費では、次の134ページ、説明欄の010903教育振興経費で、総合型公務支援システム利用負担金94万9,000円。

136ページ、補助金欄になりますが、蓼科高校創立120周年記念事業補助金100万円。英語検定・漢字検定の受験に対する助成金49万5,000円等を新たに計上しております。

138ページをお願いします。

2項小学校費、1目学校管理費では、音楽室の天井改修等に550万円、教科書改訂による教師用指導書231万円等が新たに計上されております。

140ページをお願いします。

2目学校施設費では、受水槽の更新工事費845万円を新たに計上しております。

142ページをお願いします。

3項中学校費、1目学校管理費は経常経費です。

144ページ、2目学校施設費は工事請負費の減、3目学校給食費は、ちょっと飛びますが146ページ、この中段にあります備品購入費で食器消毒保管機の更新等を計上してございます。

147ページ、4項社会教育費、1目社会教育総務費は、以前、立科町まるごと体験事業で作成した自然観察ガイドブックの増刷に100万円、中学生のオレゴン派遣事業経費として姉妹都市委員会の負担金180万円を計上しました。

148ページ、2目公民館費では、会計年度任用職員の経費等を増額しております。

続きまして150ページ、3目青少年育成費は経常経費。

次の151ページ、4目人権教育費は、その次のページにあります152ページ、説明欄010945男女共同参画事業経費で、前年度は男女共同参画長期プランの策定費用があったため、その部分が減となっております。

5目文化財保護費は、埋設文化財発掘経費の減。

次の153ページの6目放課後子ども教室推進事業費は経常経費でございます。

次、154ページ、5項1目社会体育費は備品購入費で、少年サッカー用ボール等の購入経費を計上しました。

155ページ、体育施設費では、下のほうにありますが、工事請負費で体育センター裏倉庫の屋根の改修工事費を計上してございます。

156ページ、6項1目中央公民館管理費では、修繕料で駐車場の区画線工事費を計上してございます。

157ページ、2目施設公園管理費では、笠取峠のマツ並木保存管理計画に基づく松くい虫被害防除樹幹注入業務委託料312万円を計上してございます。

158ページ、3目権現の森公園管理費は経常経費です。

159ページ、10款災害復旧費は、災害時の応急的な復旧経費を計上しました。

160ページ、11款公債費は、令和元年度末までの借入に係る元利償還金の元金及び利子を計上しました。

12款予備費は2,000万円を計上してございます。

なお、161ページから169ページまでは、給与費の明細書を添付してございます。

それから、170ページです。

170ページについては、債務負担行為に関する調書。



それから、171ページは地方債に関する調書。

172ページは、予算の目的別グラフを添付してございます。

以上、説明申し上げましたが、ご審議の上、議決いただけますようよろしくお願い申し上げます。

◎日程第20 議案第17号～日程第22 議案第19号

**議長（森本信明君）** 日程第20 議案第17号 令和2年度立科町国民健康保健特別会計予算についてから、日程第22 議案第19号 令和2年度立科町介護保険特別会計予算についてまでの3案を一括議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。市川町民課長、登壇の上願います。

〈町民課長 市川 清美君 登壇〉

**町民課長（市川清美君）** 議案第17号 令和2年度立科町国民健康保健特別会計予算につきまして、提案理由の説明を申し上げます。

1 ページをご覧ください。

令和2年度国民健康保健特別会計予算は、歳入歳出予算の総額を8億3,796万5,000円とするものであり、前年度より額で4,799万円、率で5.4%の減となる予算となっております。

7 ページをお願いいたします。

歳入でございますが、1 款国民健康保健税は一般被保険者を1,858人と見込み、合わせて健保税率を据え置き、一般被保険者国民健康保健税は1億3,690万円、退職者被保険者等、国民健康保健税は6万円、国民健康保険税全体で前年度比205万4,000円、率で1.5%の減となる1億3,630万6,000円を見込みました。

8 ページで2 款使用料及び手数料は、国保税の督促手数料として前年度と同額を計上してあります。

3 款県支出金 2 項県補助金の保険給付費等交付金では、出産・育児一時金、葬祭費及び電算処理委託料を除く歳出予算 2 款に計上の保険給付費に対し、県が納付金を財源に普通交付金として負担するもので、6億1,338万円を計上いたしました。

同じく特別交付金で1,131万9,000円を計上し、内訳は市町村個々での保険事業等のインセンティブに対し、保険者努力支援分として265万9,000円、国費分の特別調整交付金による保険事業経費及び国庫制度改正に伴うシステム改修費への補助として567万3,000円、同じく県費分の保険事業等への事業負担について県繰入 2 号分として118万9,000円、特定健診に係る事業費について国 3 分の 1、県 3 分の 1 の負担として179万8,000円であります。

4 款財産収入では、基金の利子積立金であります。

9 ページをお願いいたします。

5 款繰入金 1 項他会計繰入金では、5,640万8,000円を見込んでおります。これは、国庫会計で実施する保険事業経費や保険税軽減分に係わる保険基盤安定事業分等が主なものであります。

2 項基金繰入金につきましては、歳出における保険事業費納付金の推計から本年度基金より1,844万3,000円を繰入れるものであり、これにより、令和2年度末の金残高は約7,000万円になる見込みであります。

6 款繰越金、200万円を計上してあります。

10ページをお願いします。

7 款諸収入では、不当、不利得等の返還金等を雑入で計上しております。

続いて11ページからは歳出となります。

1 款総務費 1 項総務管理費は、国庫事業にかかわる経常的な経費となりますが、国保制度改正に伴うシステム改修等により、前年度比137万円の減額と…失礼しました。国保事業にかかわる経常的な経費となり前年度比138万…失礼しました、134万円の減額となる513万7,000円を計上してあります。

主な内容としましては、保険使用医療費通知等の帳票作成処理関係経費、レセプト点検に係る経費で電算委託料では、令和2年度の国保制度改正に伴うシステム改修費、手数料では国保連合会との情報集約システム連携に係わる導入経費として、手数料を計上いたしました。

2 項徴税费は、主に賦課徴収に係わる経常的な経費であります。12ページの電算委託料では帳票等作成委託処理料コンビニ収納システム利用料のほか、制度改正に伴うシステム改修を予定しております。

3 項は国保運営協議会に係る委員等の報酬であります。

2 款保険給付費につきましては、令和元年度の実績見込みと過去5年間の平均伸び率をもとに算出をいたしております。

1 項療養諸費 1 目一般被保険者療養給付費では前年同額の5億3,000万円。

13ページをお願いいたします。

2 目退職被保険者等療養給付費では、退職者医療制度廃止により、65歳到達被保険者については順次一般被保険者へ移行しており、2年度からは対象者はゼロとなりますが、年度間のずれや遡及を見越して前年度比6,900万円減の10万円を見込んでおります。

3 目一般被保険者療養費及び4 目退職被保険者療養費につきましても、それぞれ350万円、10万円を計上し、5 目審査支払手数料は国民健康保険団体連合会への審査等にかかわる手数料として、200万5,000円を計上いたしました。

14ページをお願いいたします。

続いて、2 項高額療養費につきましても療養給付費同様過去5年間の伸び率と実績の推計から1 目一般被保険者高額療養費では、前年度比300万円減の7,700万円、2 目

退職被保険者等高額療養費は、前年度比390万円減の10万円を計上し、3目及び4目の高額介護合算療養費はそれぞれ前年度と同額を計上し、15ページ2款保険給付費のうち、療養費及び高額療養費の合計は、前年度比1,537万円、2.4%の減となる6億1,330万5,000円を計上いたしました。

これらの財源につきましては、すべて県からの保険給付費等、公金で賄うということになります。

3項移送費につきましては、一般、退職とも前年度と同額の計上でございます。

4項出産・育児諸費では、5件分210万2,000円を計上し、16ページの5項葬祭費は前年度と同額の21件分105万円を見込んでおります。

3款国民健康保険事業費納付金は30年度から国保制度改正の改革に伴う経費の納付金制度導入により医療費水準及び被保険者数等を鑑み、県が示す納付金額により、1項一般医療給付費分として1億2,532万6,000円、17ページ2項後期高齢者支援金分で5,205万6,000円。

18ページで、3項介護給付金分で1,947万5,000円であり、納付金合計では前年度比3,208万5,000円、14%減額となる1億9,685万7,000円となります。

**議長（森本信明君）** 町民課長、自席へ、ちょっと戻って。

ここで、暫時休憩とします。再開は、2時40分からです。

（午後2時29分 休憩）

（午後2時40分 再開）

**議長（森本信明君）** 休憩前に戻り、会議を再開します。

引き続き、市川町民課長、登壇の上、説明をお願いします。

〈町民課長 市川 清美君 登壇〉

**町民課長（市川清美君）** 大変失礼しました。18ページの中段からお願いいたします。

4款1項、そして2項、合計しまして前年度比4款の保健事業費では、前年度比104万5,000円の増となる1,491万3,000円を計上してございます。このうち1項特定健康診査等事業費では、特定健診受診率の向上と保健指導の充実を図るため、制度改正により会計年度任用職員として引き続き栄養士を雇用するための報酬、期末手当として248万8,000円、19ページの特定健診委託料として600万円が主な内容でございます。特定健診につきましては、令和2年度も受診率の向上に努め、健診結果の分析等から被保険者の健康増進と医療費の削減に繋げていきたいと考えております。

2項保健事業費では、被保険者の保健、健康保持と増進のための経費ではありますが、補助金として、人間ドックの補助金として337万5,000円が主な内容でございます。

20ページ、5款基金積立金では、利子積立金として7万3,000円を予定しております。

す。

6 款諸支出金では、保険税の還付金として前年度と同額を計上し、7 款予備費につきましても、前年度と同額を計上してございます。

21 ページ以降は、給与費明細書でございます。

以上、ご説明申し上げましたが、ご審議の上、議決賜りますようお願い申し上げます。

議案18号 令和2年度立科町後期高齢者医療特別会計予算につきまして、提案理由の説明を申し上げます。

1 ページをご覧いただきたいと思っております。

歳入歳出予算の歳入総額をそれぞれ9,166万3,000円とするものであります。前年度より額で1,378万6,000円、率で17.7%の増となっております。

本会計は、県の広域連合が試算した保険料を徴収する会計となっており、後期高齢者医療制度の保険料の率は医療給付費等を推計して2年ごとに見直しがされております。長野県における令和2、3年度の保険料率は、所得割り率を8.3を8.43%、付加限度額を62万円を64万円に引き上げられております。

それでは、5 ページをお願いいたします。

歳入より、主な内容につきまして説明申し上げます。

1 款後期高齢者医療保険料であります。被保険者数を1,350人と見込み、1 目特別徴収保険料、2 目普通徴収保険料で6,373万9,000円を見込みました。

3 款繰入金 1 項一般会計繰入金では、1 目事務費繰入金は、保険証送付や保険料徴収に係る事務的経費、2 目保険基盤安定繰入金では、所得に応じた保険料の軽減分に係る繰入金を一般会計からの繰入金として見込み、合計で2,784万8,000円を見込みました。

続いて、6 ページ、4 款繰越金は7 万円を計上しております。

5 款諸収入につきましては、前年度と同額としております。

次に、8 ページ歳出であります。1 款総務費 1 項総務管理費 1 目一般管理費は151万円とし、こちらは保険証等の送付料、電算システム委託料など経常的な事務費経費が主となります。

2 項徴収費につきましては、徴収経費として納入通知書、口座振替の手数料と経常的な事務経費となります。

9 ページ、2 款後期高齢者医療広域連合納付金は、被保険者より徴収しました保険料と一般会計から繰り入れられました保険基盤安定繰入金分を、県の広域連合に納付したもので8,970万1,000円であります。

3 款諸支出は、所得構成などに係る保険料の還付金として7 万円を計上し、10 ページ、4 款予備費は科目のみ計上をいたしました。

以上、ご説明申し上げましたが、ご審議の上、議決賜りますようお願い申し上げます。

す。

議案第19号 令和2年度立科町介護保険特別会計予算につきまして、提案理由の説明を申し上げます。

1 ページをご覧ください。

歳入歳出予算の総額を9億5,847万2,000円とするものである。前年度比、額で3,424万8,000円、率で3.7%の増となる予算でございます。

歳入より申し上げます。

8 ページをご覧ください。

1 款保険料であります。特別徴収対象者2,390人、普通徴収対象者180人を見込みまして、保険料階層区分により算出し、前年度比448万2,000円減の1億8,352万1,000円を計上いたしました。

介護保険料につきましては、第7期介護保険事業計画によりまして、平成30年度から令和2年度の保険料の基準額は6,300円となっております。

2 款分担金及び負担金、3 款使用料及び手数料につきましては、前年度と同額でございます。

9 ページ、4 款国庫支出金 1 項国庫負担金 1 目現年度分国庫負担金では、居宅介護給付費及び施設介護給付費総額に対し、国の負担割合に基づき1億5,619万7,000円を計上いたしました。

2 項国庫補助金 1 目調整交付金では、介護給付費総額に対する国の負担割合に基づき6,161万2,000円を計上し、2 目では総合事業分の介護保険事業交付金を、3 目では総合事業以外の地域支援事業分として包括的支援事業、任意事業交付金をそれぞれ負担割合により計上をいたしました。

10 ページをお願いいたします。

5 款支払基金交付金 1 項 1 目介護給付費交付金では、国庫負担金と同様に、介護給付費総額に対する負担割合に基づき2億3,958万2,000円を、2 目地域支援事業交付金では、介護予防事業に要する費用に対する負担割合に基づき975万3,000円を計上いたしました。

6 款県支出金 1 項 1 目介護給付費負担金、2 目総合事業分、地域支援事業交付金及び3 目総合事業以外の地域支援事業交付金につきましても、県の負担割合に基づき合計で1億4,081万7,000円を計上いたしました。

11 ページ、7 款財産収入では、基金利子収入として2万8,000円を見込んでおります。

8 款繰入金 1 項一般会計繰入金のうち1 目介護給付費負担金、4 目総合事業分の地域支援事業交付金、5 目総合事業以外の地域支援事業交付金につきましては、負担割合に基づき計上し、2 目その他一般会計繰入金は介護給付費以外に係る事務的な経費に係る繰入金を、3 目低所得者保険料軽減繰入金は、介護保険条例第2条第2項に規

定する第1段階は308人、第2段階は227人、第3段階は253人の低所得者軽減分を見込み、一般会計繰入金合計では前年度比760万9,000円と同額の1億3,948万3,000円を計上いたしました。

12ページをお願いいたします。

2項基金繰入金は、歳出における介護サービス等給付費の推計から、今年度267万4,000円を繰り入れるもので、これにより令和2年度末の基金残高は約4,600万円になる見込みであります。

9款繰越金では、前年度繰越金として700万円を見込みました。

13ページ、10款諸収入3項地域支援事業利用者負担金として、配食サービス等各種サービスに係る利用者負担金を232万7,000円を計上いたしました。

続きまして、14ページ、歳出をお願いします。

1款総務費1項総務管理費は介護保険の事務的経費であり、13節の委託料として介護保険システムの電算委託料が主なものであります。157万8,000円であります。

2項徴収費では、保険料徴収に係る経費が主なもので、前年度とほぼ同額の計上であります。

15ページ、3項介護認定審査会費1目介護認定審査会費は佐久広域連合介護認定審査会への負担金、2目認定調査費は認定調査に係る経費であり、12節役務費の手数料として主治医意見書作成料が主なものであります。

4項地域包括支援センター費は、センター業務に係る電算システムの委託料が主なものであります。

16ページをお願いします。

2款保険給付費1項介護サービス等給付費では、特例居宅介護、施設介護、特例施設介護等、各種サービス給付費及び居宅介護サービス計画費等で、国保連合会への負担金として、前年度比4.6%増の8億259万3,000円を計上し、補助金280万円は居宅介護福祉業務購入費補助金として80万円、住宅改修費として200万円を計上いたしました。

17ページ、2項の介護予防サービス給付費では、要支援者に対する各種居宅予防サービス給付費及びサービス計画費で、国保連合会への負担金として1,210万3,000円を、補助金260万円のうち福祉業務購入費補助金として60万円、住宅改修費として200万円を計上し、介護予防サービス給付費合計では、前年度比33.6%増の1,470万3,000円を計上いたしました。

18ページの3項その他諸費は、介護給付に係る審査手数料で、前年度と同額でございます。

4項高額介護サービス費では、前年度実績見込みにより9.9%増の2,001万円を計上いたしました。

20ページ、5項特定入所者介護サービス費は、主に施設に入所されている低所得者

に対する食費、居住費に係る補足給付費として、前年度比2.2%減となる4,408万2,000円を計上しました。

21ページ、6項高額医療合算介護サービス費は、医療と介護の自己負担分額の合計が算定基準額を超過した場合に、医療、介護それぞれ案分により支給するものですが、前年度と同額の234万円を計上いたしました。

22ページの3款地域支援事業費1項1目包括的支援事業費では、地域包括支援センターの介護予防ケアマネジメントに携わる職員1名の人件費が主なものです。

2目任意事業費では、13節の業務委託料として家庭介護者交流、配食サービス事業が主なものです。

23ページの3目在宅医療・介護連携推進事業費は、小諸北佐久の医師会と連携しての医療機関事業者をつなぐ在宅医療・介護連携システムの運営に係る負担金として112万6,000円を計上しました。

4目生活支援体制整備事業費では、地域支援づくり推進会議の運営経費が主なもので、合計で901万8,000円を計上いたしました。

24ページお願いします。

5目認知症総合支援事業費では、認知症サポーター等の養成に係る経費に加え、平成30年度に設置されました認知症初期集中支援チームに係る経費が主なものでございます。

25ページにかけては2項介護予防・生活支援サービス事業費は、18節負担金で、現行相当サービスの多様な訪問型サービスA及び通所型サービスAに係る国保連合会の負担金を、前年度の実績見込みより3,366万5,000円を計上いたしました。

3項一般介護予防事業費は、主に健康サポーター養成講座そして各事業費に係る講師の謝金、消耗品等で193万3,000円の計上であります。

26ページをお願いします。

4款基金積立金は、基金の利子収入で2万9,000円を計上いたしました。

27ページ、5款諸支出金1項償還金及び還付加算金は、前年度実績から還付金等を見込んだものでありまして、科目のみ計上し、6款予備費で調整をいたしました。

28ページ以降につきましては、給与費の明細書でございます。ご覧いただければと思います。

以上、ご説明申し上げましたが、ご審議の上、議決賜りますようお願い申し上げます。

◎日程第23 議案第20号～日程第26 議案第23号

**議長（森本信明君）** 日程第23 議案第20号 令和2年度立科町住宅改修資金特別会計予算についてから、日程第26 議案第23号 令和2年度立科町白樺湖特定環境保全公共下水道事業特別会計予算についてまでの4案を一括議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。荻原建設課長、登壇の上願います。

〈建設課長 荻原 義行君 登壇〉

**建設課長（荻原義行君）** それでは、議案第20号 令和2年度立科町住宅改修資金特別会計予算について、提案理由のご説明を申し上げます。

1 ページをご覧ください。

第1条、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ174万8,000円と定めます。

4 ページをご覧ください。

歳入ですが、1 款県支出金 1 目住宅費県補助金 5 万7,000円は、貸付事業の償還推進に対する補助金です。

2 款財産収入 1 目利子及び配当は、基金利子1,000円です。

3 款繰入金 1 目基金繰入金は基金からの繰入金74万3,000円です。

5 ページをご覧ください。

5 款諸収入 1 目住宅新築資金等貸付金収入は、現年度分50万8,000円、過年度分43万8,000円です。

次に、歳出ですが、6 ページをご覧ください。

1 款土木費 1 目一般管理費では、職員給料が主なものです。

2 款交際費では、1 目元金の償還金が31万6,000円です。

7 ページをご覧ください。

2 目利子の償還金が1万5,000円です。

8 ページは、地方債現在高の見込みに関する調書となっておりますので、ご覧ください。

以上でございますが、ご審議の上、議決賜りますようお願い申し上げます。

続きまして、議案第21号 令和2年度立科町下水道事業特別会計予算について、提案理由の説明を申し上げます。

1 ページをご覧ください。

第1条、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ4億4,954万円と定めます。

4 ページをご覧ください。

第2表地方債でございます。

起債の目的は農業集落排水事業、限度額は120万円、起債の方法は証書借入又は証券発行、利率は4.0%以内、ただし利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率、償還の方法は、政府資金についてはその融資条件により、銀行その他の場合にはその債権者と協定する者による。ただし、町財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還もしくは低利に借りかえをすることができるということでございます。

6 ページをご覧ください。



歳入ですが、1款分担金及び負担金1項分担金は、新規加入分並びに工事費の分担金で、一般下水道事業と茂田井地区下水道事業を合わせて339万円を計上しました。

2款負担金は、川西保健衛生施設組合からの茂田井地区管理負担金が1,669万4,000円です。

2款使用料及び手数料1項使用料は、各処理区の下水道使用料で1億2,577万9,000円と滞納繰越分の2万円の計上です。

7ページをご覧ください。

3款国庫支出金の1目下水道費国庫補助金2節社会資本整備総合交付金は、立科浄化管理センターストックマネジメント実施に係る補助金685万円と、3節農山漁村地域整備交付金は、野方塩沢処理施設、防食工事、設計業務に係る補助金125万円です。

2目衛生費国庫補助金では、合併処理浄化槽整備事業に係る循環型社会形成推進交付金33万2,000円です。

4款県支出金も同様、合併処理浄化槽整備事業に係る補助金33万2,000円です。

8ページをご覧ください。

5款繰入金は、一般会計からの繰入金2億9,268万9,000円です。

6款繰越金は、前年度繰越金で100万円を計上しました。

9ページをご覧ください。

8款町債は、野方塩沢処理施設防食工事設計業務に係る町債120万円です。

次に、歳出ですが、10ページをご覧ください。

1款下水道費の1目下水道等管理費1億2,773万4,000円は、立科特環及び農業集落排水4地区の管理経費です。経常的経費が主なものですが、12節委託料4,338万5,000円のうち、11ページ処理場再構築基本設計委託業務1,370万円は、立科浄化管理センターストックマネジメント実施計画に係るもの、13ページ業務委託料、防食工事設計委託250万円は、野方塩沢処理施設防食工事設計業務に係るものを計上しました。

10ページに戻りまして、14節工事請負費624万8,000円のうち、特環関連では立科浄化管理センターの機械設備整備工事費で250万8,000円、農集排関連では、農業集落排水処理場の機械設備整備工事費で231万円、外倉処理施設非常用エンジンポンプ交換工事143万円を計上しました。

14ページをご覧ください。

2目コミプラ等管理費は、塩沢処理場と中尾、美上下地区の合併処理浄化槽に係る経費ですが、こちらも経常的経費が主なものです。

14節工事請負費は、藤沢処理場の機械設備整備工事費77万円を計上しました。

16ページをご覧ください。

3目茂田井地区管理費ですが、こちらも経常的経費が主なものです。

14節工事請負費は、茂田井浄化センターの非常用自家発電機整備工事及びマンホールポンプ場の水位計更新工事として451万円を計上しました。

18ページをご覧ください。

2項下水道事業費ですが、1目下水道等事業費、委託料50万円と工事請負費495万円は、管渠延長工事が必要になった場合の経費を計上、19節負担金、補助金及び交付金では、合併処理浄化槽設置整備事業補助金として、一般家庭用2基分及び営業施設用1基分、計500万円を計上しました。

2目茂田井下水道事業費545万円についても、新たな加入申し込みがあった場合に迅速な対応ができるよう、管渠延長工事に係る委託料と工事請負費を計上しております。

19ページをご覧ください。

2款公債費ですが、元金分が2億2,794万7,000円、利子分が3,479万円を計上しました。

3款予備費は100万円の計上です。

20ページ以降は、職員の給与費明細並びに手当の状況で、最終28ページは地方債現在高の見込みに関する調書となっておりますので、ご覧ください。

以上でございますが、ご審議の上、議決賜りますようお願い申し上げます。

続きまして、議案第22号 令和2年度立科町白樺高原下水道事業特別会計予算について、提案理由のご説明を申し上げます。

1ページをご覧ください。

第1条、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ5,244万8,000円と定めます。

5ページをご覧ください。

歳入ですが、2款使用料及び手数料1目下水道使用料は、滞納繰越分を合わせて3,960万1,000円を計上しました。

6ページをご覧ください。

3款財産収入1目利子及び配当は、積立金利子として25万円計上しました。

4款繰入金1目基金繰入金は、財政調整基金からの繰入金1,209万3,000円です。前年度より大きく増額しておりますのは、歳出において工事費の増額などによるものです。

5款繰越金は50万円を計上しました。

次に、歳出ですが、8ページをご覧ください。

1款衛生費1目下水道管理費5,144万8,000円は、経常的経費が主なものですが、14節工事請負費では、処理場機器整備工事費として445万5,000円、処理場屋根防水シート張りかえ工事費として1,221万円を計上しました。

24節積立金では、緊急修理積立金として400万円、減価償却積立金として554万4,000円、基金利子積立金として25万1,000円を計上しました。

9ページをご覧ください。

2款予備費として100万円を計上しました。

以上でございますが、ご審議の上、議決賜りますようお願い申し上げます。

議案第23号 令和2年度立科町白樺湖特定環境保全公共下水道事業特別会計予算について、提案理由のご説明を申し上げます。

1 ページをご覧ください。

第1条、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ3,626万8,000円と定めます。

4 ページをご覧ください。

歳入ですが、2款使用料及び手数料1目下水道使用料は、滞納繰越分を合わせて3,455万5,000円を計上しました。

5 ページをご覧ください。

3款繰越金は、前年度繰越金で170万8,000円を計上しました。

次に、歳出ですが、6 ページをご覧ください。

1款下水道費1目下水道等管理費では、10節需用費102万円のうち、緊急時に対応するための修繕料として100万円を計上、12節委託料は、消費税申告及び法適化支援業務委託料です。

18節負担金、補助及び交付金3,049万9,000円のうち、諏訪湖流域下水道負担金として2,144万7,150円を、白樺湖下水道組合負担金として820万7,000円を計上しました。

26節公課費は、消費税200万円を計上しました。

7 ページをご覧ください。

3款予備費として50万円を計上しました。

8 ページは、地方債現在高の見込みに関する調書となっておりますので、ご覧ください。

以上でございますが、ご審議の上、議決賜りますようお願い申し上げます。

**議長（森本信明君）** 以上で、本日の日程は全部終了しました。

本日は、これで散会とします。お疲れさまでした。

（午後3時12分 散会）